

## 「メディア・ナショナリズム」 に関する**一考察**

ーその「アンビバレンス」、限界と可能性について 高木智章

慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所

## 「メディア・ナショナリズム」

# に関する一考察

-----その「アンビバレンス」,限界と可能性について-----

高木智章

## ▶ 1. はじめに ~本論文の目的と構想~

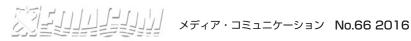
#### 本論文の目的

本論文は、「メディア・ナショナリズム」という概念を再考することを目的としている。「メディア・ナショナリズム」という概念は、2005年の中国における「反日デモ」を契機に書かれた『メディア・ナショナリズムのゆくえ 日中摩擦を検証する』で提示された概念である。そこにおいて「メディア・ナショナリズム」は、「マスメディア、およびインターネットなどのニュースメディアの普及が、国民国家のナショナリズムを増幅させる一連の現象」(大石・山本編 2005)と定義され、その偏狭なる側面が強調された形で提示されたものであった。

「メディア・ナショナリズム」にこのような偏狭な定義がなされた背景に、この著作では基本的にナショナリズムを「我々/彼ら」の分断に寄与する閉鎖的ものとして捉え、メディアもまたその閉鎖的な形式で、その分断や排除を助長するものとして捉えられたことがある。すなわち閉鎖的なナショナリズムが、閉鎖的なメディア (1) によって増幅されるという見方である。しかし、「メディア」も、「ナショナリズム」も、本来的に言えば、閉鎖的にばかり働くものなのであろうか。本論文は、そのような観点から「メディア・ナショナリズム」を理論的に再考することを通じて、メディアとナショナリズムの開放的な側面に目を向け、概念の定義を刷新することを試みる。

さてここで、「メディア・ナショナリズム」を考察するに先立って、メディアの置かれた現代的な状況に触れなければならない。メディアを取り巻く現代的な状況とは、グローバル化と情報伝達手段の技術革新である。グローバル化は、ヒト・モノ・カネ、そして情報の自由移動を可能にし、技術革新は世界中の情報を、時間・空間的障壁を極小化しながら、即時に報道する事を可能にしている。こうしたメディアを取り巻く現状には、「アンビバレント」な側面があるように考えられる。それは一方においては、「自由の促進」である。グローバル化と技術革新は、世界中の多様な価値に触れることを人びとに可能とし、グローバルに正統化された価値観を広範に行き渡らせることにもつながっていく。自己のアイデンティティの多様なあり方と同時に、他者との共存にとって必要不可欠と考えられる情報をメディアが供給する基盤が整えられつつある。

しかし、他方において、ヒト・モノ・カネ・情報の自由移動は社会の流動性を高める「液



状化」(Bauman 2000=2001) を引き起こし、社会の統合や人びとのアイデンティティが 揺らぎ、「不安」が醸成されるという事態も発生している。そして、そうした「不安」に 対処するにあたって、普遍的なものではなく、固有の文化への回帰、それを通じた「安定」 を希求する流れも、同時に進行する潜在性を有している。むろん、かかる方向性にメディ アが寄与すれば、前述した偏狭なる「メディア・ナショナリズム」が作動することが、容 易に想像されるのである。

メディアには、以上のような「アンビバレント」な点があることを念頭においたうえで、 それでもなお「メディア・ナショナリズム」の開かれたあり方を本論文で考察する際、筆 者は「ネーション<sup>②</sup>」という枠組みを容易に相対化の出来ない前提としつつ。より開かれ たメディアとナショナリズムのあり方の検討をしたいと考える。しかし、「ネーション」 という枠組みを前提とする姿勢は、常にそのネガティブな、偏狭なる側面への懸念がつき まとうものであるから、それを回避するために本論文では以下の流れのもとで論文を展開 したいと考える。

### 本論文の構想

本論文では「メディア・ナショナリズム」の考え方に社会構築主義的アプローチを適用 する。社会構築主義は「社会内の意味、制度、慣習等は、すべて社会的相互作用によって 構築されるものである」という基本的立場に立つ。「メディア・ナショナリズム」に社会 構築主義的アプローチを採用することは、情報生産者とその受け手との相互作用によって 構築される「ネーション」を、究極的には、実体的なものではなく、本来的なものでもな いとする視座を獲得することに意義がある。この点は、後述する「リベラル・ナショナリ ズム」を「メディア・ナショナリズム」に接合する際に重要な点となるので,ここで強調 しておきたい。

そうして、「メディア・ナショナリズム」の基盤となる「ネーション」の非実体性を指 摘した後、メディアによる「ネーション」の構築過程を、ニュース生産者とオーディエン スのそれぞれの立場に立脚しながら詳細に見ていくことにする。そこで明らかになるのは、 メディアを通じたニュース生産者とオーディエンスの相互作用は,様々な政治的・文化的 条件に規定されつつ、「日常的に」展開されるという点である。

様々なナショナリズムの形式のなかでも、それがメディアを中心としながら展開される 場合,「日常性」というキーワードは非常に重要となる。B. アンダーソンの議論を持ち出 すまでもなく、見ず知らずの人を含めた「ネーション」を想像可能にする基盤は、日々、 国民国家の枠組みで情報伝達を行うことの多いメディアの役割が大きく、メディアへの日 常的な接触を通じて人びとは自らのリアリティ(現実認識)を形作るのであるなら. [メディ ア・ナショナリズム」を考察する際に、非日常的な「ナショナルなもの」の噴出に目を向 けることのみならず、むしろかかる「日常性」に関連して分析を展開する意義が十分にあ ると考えられる。

「メディア・ナショナリズム」の社会的構築過程, その日常性を考察していくと, 「メディ ア・ナショナリズム」を非実体的なものとして捉えたとしても, それを規定する様々な「条 件」に強く縛られていることが明らかになる。その「条件」とは「国民国家」という枠組 みである。世界中様々な情報を伝達する事が可能となっているメディアも、自らの帰属す る国民国家の情報を優先的に伝達する傾向がある。そして、そのようなメディアの営為に 正統性を与えると考えられるのが.「メディア・ナショナリズム」と「デモクラシー(民 主主義) | との関連性である。

原が述べるように、ナショナリズムはネーションの独自性、有価性、さらには主権性を めぐる問題である(原 2011:195)。すなわち、ナショナリズムをめぐる問題は、人びとの

共同体に対する認識やアイデンティティの問題のみならず、極めて主権的(それゆえ政治的)な問題でもある<sup>(3)</sup>。国民国家の構成員たる「国民」の形成には、メディアが大きな役割を果たしたことが指摘されており、同時にそこに「デモクラシー」という政治制度が採用されることによって、メディアは主権者たる「国民」のためにこそ出来事の報道・解説・論評を行うべきであるという一つの規範が生まれることになる。一定の政治的領域内における主権=集団的意思決定の最終権限は、「デモクラシー」という政治制度を採用した場合には、多くの場合「国民」に求められる。国民国家の枠組みに従って政治的決定がなされている現状において、かかる前提条件を本論文では看過することなく、「メディア・ナショナリズム」と「デモクラシー」の関連性を考察していきたい。

社会構築主義的観点から「ネーション」の非実体性を強調した後、本論文はその「限界」として、メディアと国民国家の密接な結び付き、さらにはそれを支える「デモクラシー」という政治制度の存在を考察するわけであるが、こうした指摘は、「メディア・ナショナリズム」の偏狭なる側面、そのネガティブな駆動を支える論理として捉えられる潜在性を有している。事実、「メディア」と「ナショナリズム」と「(大衆) デモクラシー」が一体となって駆動すれば、いつでも閉じられた、排他的で、偏狭な形のナショナリズムが展開されることが予想できるからである。

以上のような「メディア・ナショナリズム」の限界を踏まえつつ、本論文の目的である「メディア・ナショナリズム」という概念の開かれた形に向けた刷新、その「可能性」を提示するにあたって、最後に「リベラル・ナショナリズム」の考え方を導入する。リベラル・ナショナリズム論は「国民」による政治的な決定(自決権)を最大限擁護しつつ、社会的統合の基盤にナショナルな連帯を据え、リベラルなナショナリズムのあり方を提示する理論である。すなわち、「国民」なる存在は必ずしも他者の排除や異質性の軽視を意味するものではないと捉え、リベラリズムの尊重を元に「共存」を模索する理論的動向と言えよう。かかるリベラル・ナショナリズム論を「メディア・ナショナリズム」に接合することで、「メディア」と「ナショナリズム」と「デモクラシー」の3つの要素が排他的な方向に働くことを防ぎ、より開かれた「メディア・ナショナリズム」を提示し、本論文の結論を得ることにしたい。

## ▶ 2.「メディア・ナショナリズム」の社会的構築性 ―外化・客観化・内在化のプロセス

#### 社会構築主義とナショナリズム研究の関連性

本論文は「メディア・ナショナリズム」に社会構築主義のアプローチを採用する。ここではまず社会構築主義の視点なかでも、「メディア・ナショナリズム」にとって重要であると思われる部分を概観し、ナショナリズム研究と社会構築主義との関連を見ていくこととする。

社会構築主義は、先に言及したように、この世界の意味・慣習・制度、或いはそれを包括した「現実」は、社会的相互作用によって構築されるものであるという立場を取るものである。その特徴は、バーによってまとめられているが(Burr 1995=1997)、その中でも本論文にとって重要な部分は、社会構築主義は、第一に自明の知識への批判的スタンスを採ること、第二に反一本質(実在)主義的立場を取ること、第三に構築過程における「言語」の役割を重視すること、第四に日常生活を含むあらゆる社会過程へ着目すること、という点である。

社会構築主義は、すべてのものを社会的相互作用の「構築物」と捉えることによって、 特定の意味や「現実」は、実体的、あるいは本来的なものではないという視座を獲得する

ことに成功する。そして、意味や「現実」の構築過程を分析し、その社会的・文化的条件 を批判的に検証することを通じて、私たちは新たな意味やリアリティを構築し直すことが 可能になるとされる。ガーゲンは、従来の伝統理論に対する社会構築主義の革新的な点を、 「脱構築」「民主化」「再構築」というキーワードで提示している(Gergen 1994=2004:79)。 すなわち社会構築主義により、社会内における意味や「現実」は徹底的に批判的な眼差し を与えられ(「脱構築」), 意味や「現実」を特定の者が独占的に・支配的に構築する「言説」 の形態を、多様な参加者に開かれたものとし(「民主化」)、新たな意味や「現実」への変 容に向けた実践が展開可能(「再構築」)となるである。

このような特色を有する社会構築主義は、ナショナリズム研究においても、注目されて いる。原によれば、ナショナリズム研究において、「ネーション」の起源を連続的な「エ スニックなもの」に求める伝統主義と、「ネーション」は近代化の産物であることを強調 する近代主義の欠点は、社会構築主義を採用することで補われると指摘した(原 2011)。 社会構築主義は、「ネーション」を非実体的なものと捉え、社会的相互作用、とりわけ「言 説」によって「ネーション」が構築される事を強調することで、ナショナリズムに関する より包括的な研究を行うことが可能となることが述べられている。

原が社会構築主義的ナショナリズム研究に挙げているのは、例えば、B. アンダーソン の『想像の共同体』や、後に本論文でも参照する M. ビリッグの『ありふれたナショナリ ズム』といったものがある。これらの研究は日常的な営為, その内部で展開される「言説」 の力によって、人びとが「ネーション」を想像可能とする基盤が与えられていることを明 らかする。こうした観点は、人びとが有する自らの「ネーション」としての認識、それに 基づくアイデンティティの構築過程を分析するにあたって大変有用なものとして考えるこ とが出来るであろう。

むろん、本論文が主題とするメディアによる「ネーション」の構築、或いはその再生産 過程を考察する上でも、こうした社会構築主義的アプローチは重要であろう。メディアは 人びとの「現実」認識に日常的に関わるものとして捉えることが出来るからだ。そこで次 に、「メディア・ナショナリズム」の社会的構築過程を詳細に見ていくこととする。

#### 「メディア・ナショナリズム」の社会的構築性

「メディア・ナショナリズム」の社会的構築性に関しては、先述した『メディア・ナショ ナリズムのゆくえ』においても提示されている観点であるが、実際の構築過程に関しては 詳細な議論がなされていなかった。本論文は、先行研究の有用な視座を継承しつつも、よ り詳細に構築過程を明らかにすることによって、その論点を補うことにする。

「メディア・ナショナリズム」の社会的構築性を考察するにあたって、ここでは特にバー ガー・ルックマンの『現実の社会的構成』を取り上げ、そこにおいて提示された「外化」「客 観化」「内在化」という概念を参照しつつ、ジャーナリスト、或いはオーディエンス双方 の立場から、「メディア・ナショナリズム」の構築過程を考えていく。

バーガー・ルックマンによって提示された上記3つの契機は、「社会的世界の本質的な 特徴付けに対応している」と述べられ、「社会は人間の産物である。社会は客観的な現実 である。人間は社会の産物である」という社会構築主義の視座を明瞭化するにあたって重 要なものと位置づけられた(Berger and Luckmann 1966=2004:95)。

ここに言う「外化」とは,人間の外的世界に対するあらゆる働きかけのことであり,「客 観化 | とは、人間の外的活動がやがて慣習化され制度化されるに至った時、そうしたもの が客観的なものとして人間に立ち現れることであり、「内在化」とは、客観化された社会 的世界が人びとの意識の中に投げ返されることである。社会的相互作用を基盤とする世界 の構築は、以上の3つの弁証法的契機によって展開されると、バーガー・ルックマンは指

摘した。

ここでいう「弁証法的契機」とは、「外化」「客観化」「内在化」という相矛盾する契機が高められ「社会的現実」が立ち現れることを意味しよう。すなわち「外化」と「客観化」との間には、「社会は人間の産物であるにもかかわらず、客観的なものとして認識される」という矛盾を内包しており、さらには「客観化」と「内化」においては「客観的なものである一方で、内的(主観的)なもの」という矛盾を内包している。かかる矛盾は「止揚」され社会的現実が構築される。バーガー・ルックマンは「これら三つの契機のいずれかを等閑視するような社会的世界の分析は歪んだものとなるだろう」(Berger and Luckmann 1966=2004:95)と述べ、その重要性を明確に表明している。

さて、以上の三つの契機を、メディアをとりまく主体、すなわちニュース生産者、そしてその受け手となるオーディエンスの間の相互作用にも適応してみることにする。

最初にニュース生産者の立場から見ると、「外化」とは、なによりもニュースの生産である。そこでは、出来事の選択、報道、さらにはその意味づけが行われ、そうした活動はやがてルーティン化し、取材や報道に関する一つの慣習・制度が完成されることになるだろう。「客観化」とは、そうしたニュース生産、取材・報道の慣習や制度が固定化し、さらには「何を報道するべきか」という価値基準としてのニュースバリューが客観的なものとして高められることを意味しよう。そして、「内化」とはニュース生産の過程を「自然なもの」として当然視する、内的に受け入れることを意味することになる。

次にオーディンスの側からその過程をみていくと、「外化」とはニュースの消費である。「客観化」とは、消費の対象となるニュース内容、或いは制度化されたニュース・メディアを客観的なものと見なし、さらに言えば、私たちが出来事を知り「現実」を認識するためには、ニュースの消費は必要不可欠なものであるという認識が客観化されることも意味すると考えられる。そして「内化」に至ると、オーディエンスはニュースによって提示された「現実」こそが「現実」であると内的に受け入れていくのである。

以上のようなプロセスから見えてくるのは、まずもって社会的「現実」、特に「社会問題」はジャーナリズムによって構築されるものであるという観点であり、それはメディア研究に社会構築主義のアプローチを採用する際によく指摘されることである。

またここで同時に指摘できるのは、ジャーナリズムはニュース生産者とオーディエンスの「相互作用」によって成り立つということである。それはたとえば、ニュース生産者が出来事を選択し報道する際には、オーディエンスの関心や期待を念頭に入れて行うこともさることながら、オーディエンスの方もニュース生産者に対し、社会的「現実」を提供する重要な主体としてそれを見なしながらニュースを消費するという事実を考えれば明らかなことである。すなわち、ニュース生産とその消費は、社会・文化的な文脈に強く規定されながら、その相互作用によって展開されるものであるという事実が、こうした構築過程を見ていくと明瞭になるのである。

以上のような事実を「メディア・ナショナリズム」の観点から捉えなおせば、ジャーナリズムは多くの場合「ネーション」とその「ネーション」によって形成される「ネーション・ステート(国民国家)」を前提にして展開されるものであるということに、考えが及ぶことになるであろう。以下ではその理由を、文化的・経済的・政治的側面から考察する。

まず文化的側面であるが、ニュース生産・消費には一つの慣習的側面があることが指摘できる。すなわち、ニュースの生産・消費の相互作用としてのジャーナリズムは、文化的中立な状態から展開されるものではなく、経験的に蓄積された慣習や制度に基づきながら行われるものである。それはニュース生産者にとっては、日々のニュースを選択する際に適用される「ニュースバリュー」やそれを元に構築された取材網の存在、オーディエンスにとっては日々のニュース消費の慣習的反復において、特に見られることであろう。こう

した慣習的行為を支えるのがジャーナリズムの「文化」であり、その際に参照される文化 的枠組みは「国民」や「国民国家」によって大きく規定される事が考えられよう。

「ナショナリズム」という現象を考える際には、それを認識やアイデンティティの問題 だけではなく、「権力と正統性の問題」として考察するべきであるという指摘がなされて いるが (Mihelj 2013:17), 「メディア・ナショナリズム」を考える際にもこのような視点 は重要であり、その論理を支えるのが「国民」や「国民国家」の物語が提供するジャーナ リズムの文化的慣習と考えることが出来る。

次に経済的側面に関しては、ニュース生産・消費をめぐる市場性、情報の商品性の観点 が重要である。すなわち、ジャーナリズムの経済的市場性を考えると、ニュースの生産は、 「消費者」の存在を前提としてなされるものであるが、その「想定される消費者」は多く の場合「国民」である。そして、受け手側もナショナリティに規定されたニュースを期待 し、ニュースの消費を行うと考えられる。またニュース組織に関しても、政府が外資によ る所有を禁止するなど、経済的なグローバリズムが進展しても、「国民国家」を前提とし たジャーナリズム組織のあり様がまだ強く見られることが指摘されている (Mihelj 2013:33)

政治的側面に関しては、後に詳しく論じるように、メディアと「デモクラシー」との関 連が重要である。国家統治, その領域と主権のあり様から見た時, デモクラシーは「国民」 を多くの場合, 民主的決定の最小単位と見なす傾向がある。メディアはかかるデモクラシー の方向性を前提にその役割をはたすことが期待され、政治的にも「国民」或いは「国民国 家!の枠組みからニュースの生産が行われることになると考えられる。

以上のようにメディアによる「ネーション」の社会的構築や再生産は様々な「ナショナ ル」な条件によって規定されながら展開されるものであるが、それはとりわけ「メディア・ ナショナリズム | を考えるにあたっては、「日常的 | に行われるものであるという点が重 要である。そこで次に「メディア・ナショナリズムの日常性」を考えていくことにする。

## ▶ 3. 「メディア・ナショナリズム」の日常性 ―「ありふれたナショナリズム」という性質

「メディア·ナショナリズムの日常性」を考察するにあたって, ここで参照するのは M. ビ リックのナショナリズム研究である。ビリックは、ナショナリズムに対して、それを非日 常的な事態において排他的にネーションへの忠誠や貢献を強いるタイプのものだけではな く,より穏健で日常的にその枠組を支えるタイプのもの,換言すれば「ありふれた(banal) ナショナリズム」の存在を指摘した。

「メディア・ナショナリズム」は先に見たように、日常的に「ネーション」を構築、或 いは再生産し続ける一つの営為である。人びとはメディアに日常的に接触することを通じ て、世界に対する認識やリアリティ、自己のアイデンティティを形成していく。そのこと を念頭に置けば、こうしたビリッグによる日常性に着目したナショナリズム研究は「メディ ア・ナショナリズム」にとっても重要な要素であると考えられる。

ビリッグによれば、ナショナリズムは「熱い(hot)ナショナリズム」と「ありふれた(banal) ナショナリズム」の2つに分類することが出来る(Billig 1995:43)。「熱いナショナリズム」 とは、人びとの「ナショナル・アイデンティティ」を強調し、それに基づく連帯や忠誠、 時には自己犠牲を要請し強いる形を取るもので、それは危機や非常時において、急進的に、 排他的に、抑圧的に、強い感情を惹起させながら展開されるものである。

一方において、「ありふれたナショナリズム」は、平時において、日常的に、穏健な形で、 半ば無意識的に展開されるもので、「ネーション」の再生産を担い、その枠組を支える形

のナショナリズムである。ビリックはこちらの方のナショナリズムにより焦点を置くことで、「熱いナショナリズム」の土台には日常的なナショナリティの再生産があることに注意を向けた。

ビリックはこうしたありふれたナショナリズムを分析するにあたって、新聞メディアの報道にも言及している。「(新聞は) ナショナルな『私たち』を想起させ、その『私たち』には読み手と書き手のみならず、普遍的なオーディエンスとしての『私たち』が含まれているのである」(Billig 1995:115、括弧内筆者) というビリッグの指摘は、まさにメディアが日常的に「ネーション」、とりわけナショナリティに規定された「国民」という枠組みを様々な形で再生産していることに言及するものであろう。

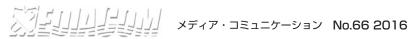
メディアによる「国民」の再生産は、例えばナショナルな範囲を中心に報じられる天気 予報や、「我々/彼ら」という分類へと読み手を誘う「国際面」の存在、さらには自らの ナショナリティを意識させるスポーツ報道に見られるとビリックは指摘する (Billig 1995:116-112)。それは大々的にナショナリズムの「旗を振る」わけではないが、「ネーションからなる世界」という認識を人びとに与えるにあたって大きな役割をはたすことが示唆される。

こうしたメディアによる「ネーション」の再生産は、B. アンダーソンの『想像の共同体』におけるメディアとナショナリズムの議論とも密接に結びついていることが指摘できよう。アンダーソンの議論は、言語のローカルな差異をメディアが標準化することを通じて共通の「国民的出版語」を成立せしめ、画一的な「ネーション」を想像可能とする一助を担った事を指摘したものであるが(Anderson 2006=2007:86)、ビリックもメディアにおける日常的な言語、その使用形態について言及の対象としている。それは例えば、メディアに頻繁に取り上げられる政治家が発する「我々」という言葉に象徴的に表れるという(Billig 1995:116)。かかる観点は、ナショナリズムに関する社会構築主義的アプローチが言語による「言説」に注目し、ネーションの再生産を分析する際にそれを重要な研究対象とすることと密接にからむ重要な観点と言えよう。

「メディア・ナショナリズム」における言語の役割は、報道の形式的側面からみた際の「ネーション」の再生産を説明可能とするものであるが、その内容的側面から見ると、日常的な・国民国家の秩序を脅かさない出来事に関しては、メディアは「ありふれたナショナリズム」のもとで報道を展開すると考えられ、逆に、非日常的な・国民国家の秩序を脅かす出来事に関しては「熱いナショナリズム」のもとで報道を展開すると言えよう。

しかし、メディアが報道する出来事は、はじめにで述べたように、グローバル化と技術 革新を背景に自らの所属する国民国家の範囲外のものも含まれる。国際社会における様々 な危機や問題に対して、メディアはそれを報じ、自らの「国民」にむけて問題解決の呼び かけを行うことも可能となっている。つまり、日常的な「ありふれたナショナリズム」の もとで、「国民」の維持・統合を穏健に進めつつも、国際的な問題解決に向けて開かれて いるとも考えられる。

ここに「メディア・ナショナリズム」の「アンビバレンス(両義性)」について考察する必要が出てくるだろう。以下では、そのアンビバレンスを開放性/閉鎖性の観点から見て、さらにはかかるアンビバレンスが最も先鋭的に表れると考えられる「メディア・ナショナリズム」と「デモクラシー」との関連性について、述べることにする。



## **▶ 4.「メディア・ナショナリズム」のアンビバレンスとデモクラシー** ―その開放性と閉鎖性

#### デモクラシーとナショナリズムとメディア

メディアは、ここまで見てきたように、開放性/閉鎖性という二つの両義的な側面を有 している。

まずその開放性については、メディアが世界中の情報を受信し発信し共有する能力を有 することから導き出される可能性である。メディアは世界中に張り巡らされた情報網を通 じて報道を行い、そこでは同時にグローバルに普遍的な価値を伝達し、尊重することを呼 びかけることができるであろう。そのような報道は国際社会内の問題解決に向けて人びと を意識づけることが可能である。メディアが伝える平和主義や民主主義の尊重は、国際社 会内において尊厳を奪われた状態にある人々に対する認知と対応を促し、より良き世界の 発展に寄与する潜在的能力を有している。

一方において、メディアの閉鎖性とは、メディアがその活動を中心とする国民国家の枠 組みのもとで展開されるときに見られるものである。固有の伝統・文化の尊重や,統合的 アイデンティティの形成を通じた社会的秩序の維持の役割をメディアが果たし、そうした 営為は特定の「国民」の諸利益のために奉仕することに繋がる。こうした方向性にメディ アが従事すればその閉鎖性が目立つことになるだろう。

私たちがメディアの閉鎖性を考えるとき、先に言及したようにメディアの活動領域の限 界性(通常は特定の国民国家を基盤としている),そしてそこにおいて想像されるオーディ エンスの存在、その内部において求められる「公益性」の問題から、ナショナリティに強 く規定されているという点を見逃すことは出来ないだろう。メディアは、一国民主主義(さ らには一国平和主義)に寄与する可能性をいつでも有しているのである。

以上のようなメディアのアンビバレンスは、特にデモクラシーとの関連性に及ぶとより 明瞭な形でそれを見ることができよう。そこで、ここではメディアとナショナリズムとデ モクラシーとの関連を見ていくことにする。

デモクラシーとは、周知の通り「人民主権」の政治体制であるが、主権者たる「人民」 とは「いかなる範囲の人びとか」という根源的な問題を孕んでいる。そして, デモクラシー の発展は多くの場合「ナショナル」な範囲のもとで、すなわちナショナリズムとの密接な 関連性のもとで展開されたことが指摘されている。

「近代民主主義は、絶対君主制によって準備された主権国家システムのなかで、西欧諸 国の市民革命期に国民の概念を基盤として創出された。それは歴史的にすぐれてナショナ ルな――国家主義/国民主義的――民主主義であった。こうして近代民主主義は……当初 はデモクラシーとナショナルなものといういわば二頭立ての馬車として出発した」(千葉 2000:28) という千葉の指摘は、デモクラシーのナショナルな性質を極めて明瞭に説明す るものである。主権国家体制の成立によって、外的主体が主権国家内部の意思決定に干渉 することが不可能となり、デモクラシーの成立によって主権国家内部の意思決定の最終権 限が「国民」に与えられることになった。そうした過程を経ることで、デモクラシーは極 めてナショナルな性質を帯びることとなったのである。

もちろんこうした「ナショナル・デモクラシー」の機能不全が問題になる時,「いまや デモクラシーを『ナショナルなもの』, 『国民』的なものから切り離し『市民』によって基 礎づけ直そう | (樋口 2010:43) という潮流があることは確かであろうが. デモクラシーが 社会契約という物語によって統治権力を保有するとき、その正統性を担保するのは、統合 的な「国民」による契約のもとにおいてであることは、現在においても容易には相対化し

がたい前提であると考えられる。

「ナショナル・デモクラシー」なるものを私たちが考えるとき、メディアはその「推進役」であったという事実に直面することとなる。アンダーソンや鈴木の議論に見られるように、メディアは国民国家成立期には統合的な「国民」の創出を担い、「国民主権」的なつまり「ナショナル・デモクラシー」に基づく国家形成を推進した(Anderson 2006=2007; 鈴木1997)。主権国家体制の成立から統合的な「国民」の創出、さらにはデモクラシーの発展という近代化の流れに、メディア、とりわけマス・メディアが大きく寄与した理由は、国民国家、さらにはデモクラシー国家の成立には人びとのナショナルな統合が必要不可欠であったことが背景にあると考えられる。

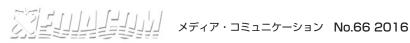
「ナショナル・デモクラシー」において、メディアは以下の様な側面に規定されていると考えられる。第一に、メディアは販売する情報のオーディエンス=「国民」を常に想定しているという点、第二に、社会的責任、或いは公益性という点である。第一の点は、先に述べたようにメディアを規定する経済的な側面であり、メディアは自らの情報商品を受け手の需要に合わせて供給する必要があることからくる規定性である。情報の生産者と受け手との間の文化的慣習も、メディアが情報を生産する際には規定要因となり得、ナショナルな単位で活動するメディアはそうした条件のもとでニュースを生産することとなるだろう。

第二の点は、デモクラシーのあり様に関わる観点で、メディアは「国民主権」体制下においては、「第四の権力」として「国民」の諸利益に寄与する主体として、一種の規範的な立場を要請されることからくる規定性である。それは例えば「プレスの社会的責任論」における「社会」とはいかなる範囲のものであるかという点と密接に結びつくものである。むろん、それを「ネーション=国民からなる世界」としての「社会」、そのデモクラティックなあり様に関心が向けられれば、メディアは普遍的なデモクラシーではなく、「ナショナル・デモクラシー」に寄与する主体として位置づけられることになるだろう。

しかし、一方においてデモクラシーなるものは、本来的には国民国家の枠を超え、普遍 性を有するものでもあることは指摘しておかなければならない。つまりデモクラシーにお いてメディアが寄与する方向性には、その閉鎖性/開放性のアンビバレントな側面がある。 まず、メディアがデモクラシーにとって閉鎖的に寄与する場合、メディアは「ネーショ ン」の統合・維持、さらには利益追求や発展を企図する主体として機能する。他方におい て,メディアはナショナル枠組みを超えた「公共性」に奉仕する媒体として機能すること も考えられる。メディアとその公共性は斉藤の述べるように「公共性におけるコミュニケー ションは、ほかでもなく言葉というメディアを用いておこなわれ……そこでは、『言説の 資源』に恵まれた者たちが「ヘゲモニー」(文化的・政治的に他者を指導する力)を握る」 (斉藤 2000:10)、さらには「『公共性』を共同体の延長においてもっぱら「国民共同体」と 解する」(同 3) 思想的潮流も見られる中、その閉鎖的な側面を指摘されることも多いも のであるが、「公共性」という概念は、本来的には複数的なアイデンティティを同時に認め、 周縁的な主体も含めた人びとの自由な出入り・アクセス可能性に開かれたものである。デ モクラシーの概念にとっても重要なこうした「公共性」本来のあり様に、メディアがその フォーラム機能を活かしながら従事すれば、メディアはデモクラシーのもとにおいても、 「ネーション」の維持や利益追求に特化した形から抜け出しうることが考えられるだろう。

#### 「メディア・ナショナリズム」とアイデンティティー

メディアとナショリズムとデモクラシーの関連をそのアンビバレンスを元にここまで考えてきたが、ここでは「メディア・ナショナリズム」とアイデンティティについても考察を加えたい。



アイデンティティは、「国民」の統合を重視するナショナリズムと密接な関連を持ち、 さらに「国民」による集団的意思決定にデモクラシーを採用する際には、国民国家の成員 としての帰属意識が非常に重要となる。もちろん、本論文においてはアイデンティティに 関しても社会構築主義を採用するため、人びとが自らの存在証明をそこに求め、存在を同 一化するものは、「社会的に構築されるもの」として考える。

アイデンティティは、ホールの述べるように現代思想の潮流のなかで「脱中心化」が言 われていることは確かであろう (Hall 1991=1999)。そこにおいてアイデンティティは多 重的であり、帰属意識も多様であり、様々なカテゴリーによって複雑に構成されるもので あると理解される。アイデンティティはもはや固定的なものではなく、絶えず流動性に開 かれていて、むろん「ネーション」という画一的なカテゴリーによって縛られるものでも ないことが指摘されている。

しかし、先の「ナショナル・デモクラシー」に関する考察で見たように、世界が主権国 家体制のもとでデモクラシーを展開している現状においては、アイデンティティも主権者 たる「国民」というカテゴリーにおいて、絶えず人びとに意識されるものであると言えよ う。そもそも、「アイデンティティとは本来、主体性の確立と同一性を求めるという正反 対の思考(指向性)を平行して行う精神作用を指す」(馬場 1980:213)と述べられるように、 アイデンティティはアンビバレンスを内包する精神作用である。デモクラシーにおいては 理性的で自律的で主体的な個を前提に、帰属し同一化の対象となる集団に関する意思決定 を行うべきものとして捉えられるが,例えば「国民」以外のカテゴリーを私たちが採用し ようとも、集団的意思決定をめぐるこうしたアイデンティティのアンビバレンス(「自律 的な個でありつつ、同一化する集団カテゴリーの一部である」)は、容易には解消できな いことと考えられる。

アイデンティティが「言説 | を通じて構築されるという社会構築主義の立場にたてば. 「言説」の実践的な場であるメディアにおいても,アイデンティティの問題は密接に関連 するものと考えられる。従って私たちが「メディア・ナショナリズム」を考察する際には アイデンティティの持つこうしたアンビバレンスに対しても十分に意識を向ける必要があ るだろう。

以上見てきたように、「メディア・ナショナリズム」のアンビバレンスは、デモクラシー. 或いはアイデンティティという問題を考慮にいれると、一層緊張度をまして私たちに迫っ てくる問題であることと考えられる。本論文の目的は「メディア・ナショナリズム」のよ り開放的なあり様を提示することにあるが、そこでこうしたアンビバレンスを踏まえつつ、 最後に「リベラル・ナショナリズム論」の思想を手がかりにその考察に移りたいと考える。

## ▶ 5. リベラル・ナショナリズム論の 「メディア・ナショナリズム」への適用可能性

#### リベラル・ナショナリズム論の概要

ここまで見てきたように、ナショナリズムとデモクラシーとの関連性は、閉鎖的にも開 放的にも働き得ることが理解できた。ここではリベラル・ナショナリズム論を「メディア・ ナショナリズム」に適用することを目的とするが、リベラル・ナショナリズム論は「ナショ ナリズム」が有する開放性に着目する理論である。そこでここではまず, リベラル・ナショ ナリズム論の概要を見ていくことにする。

リベラル・ナショナリズム論の主張の核心は、第一にリベラルな政治原理はナショナル な文化的基盤と共通のアイデンティティが確立された社会においてのみ可能となり,第二 に文化的多様性と社会的結束の最適なバランスをとるに当たってある種の共通のナショナ

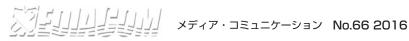
リティが不可欠であると主張する点にあると指摘される(安達 2013:67)。リベラルな政治原理の遂行にあたってナショナリティに基づく同胞感情や「連帯」が必要不可欠とみる D. ミラーの見解は、例えば国内における格差是正の政治政策を展開しようとする際に特に重要であるとされる(Miller 1995=2007)。リベラル・ナショナリズム論の立場は、ナショナリティという政治的・文化的枠組みを、よりリベラルな社会を実現するにあたって、有効に活用しうるものとして見なすことがその特徴といえよう。

しかし、こうした「ナショナルなもの」の肯定は、「ナショナルなもの」の外部の排除や、ナショナルな範囲の内部における多様な差異の抑圧につながるという、ナショナリズムが本来的に有する危険性を孕んでいることが常に懸念の対象となる。その点に関して、例えば安達はリベラル・ナショナリズム論がリベラル・コミュニタリアン論争、さらには多文化主義論争を経由する形で浮上してきたことを強調しながら、その懸念に対して応答している。すなわち、リベラル・ナショナリズム論は「従来のリベラリズムが等閑視してきた社会的結束、多文化主義が軽視してきた福祉的平等、そしてリベラリズムが否認してきた文化的多様性への承認という、社会統合をめぐる三つの価値にそれぞれ配慮する形で、その統治可能性を示した」(安達 2013:14)ことに特有性があるというのである。そこにおいて要となるのは、「民主主義的に再定義された『ナショナリティ』の共有」(同上)であり、リベラル・ナショナリズム論は、文化の多様性とナショナリティに基づく社会的統合は両立可能であるという基本的立場に立つ。グローバル化による流動性によって揺らぐアイデンティティに、リベラルな形のナショナリティという一つの帰属形態を提供することは、「不安の政治」の中にあって一つの解決をもたらすことも期待されよう。

またこうした「可能性」を持つリベラル・ナショナリズム論は、例えば先述したデモクラシーにおける主権の問題にも一つの開かれた可能性を有することが指摘できる。国民国家体制におけるデモクラシーは、特定の「国民」に集団的意思決定の最終権限を付与するものであるが、リベラル・ナショナリズム論における「ネーション」は画一的なものとは限らず、マイノリティやエスニック集団を内包するものとして捉え、その文化的多様性に対する尊重に開かれている。また、そうしたマイノリティ集団の法的・政治的権利を保障する統治権力の強制力の行使のためには、デモクラティックな国民国家の枠組みが必要であると考えられ、このような理路でデモクラシーとリベラルなナショナリティが正当化されるのである。

以上のようなリベラル・ナショナリズムの議論は、国民国家内部の社会的統合についての議論と言えようが、これを国際社会について見た場合、例えばミラーはリベラル・ナショナリズム論に基づく国際社会の公正なる秩序構想にも言及している。国民国家内部における再分配政策を通じた公正さの担保には同胞意識に基づく「連帯」が必要不可欠としたミラーは、他方国外に関しては他のネーションの自決権の保障のみならず、万人に対する「基本的人権の尊重」などのリベラルな「原則」に対する遂行の義務感や責任意識にその可能性を見出した(Miller 2007=2011)。ミラーが、国内においては同胞感情に基づくある種の道徳意識に社会的公正さの実現の可能性を見た一方で、国外の主体に対してはリベラリズムの「原則」の遂行に対する義務・責任を公正さの実現に見たことは、その理論的な整合性に対する批判が見られることも確かだが  $^{(4)}$  (施 2012)、本論文においてリベラル・ナショナリズム論の「メディア・ナショナリズム」への接合を考えるときには、このミラーの視点は重要なものと成り得る。

そこで、こうしたリベラル・ナショナリズム論の概要を見つつ、「メディア・ナショナリズム」にそれを接合し、より開かれた形の「メディア・ナショナリズム」を提示するという本論文の目的を最後に達成することにしたい。



### リベラル・ナショナリズム論の 「メディア・ナショナリズム」への適用可能性

ここまで見てきたように,リベラル・ナショナリズム論はナショナリズムの開放的なあ り様を提示したことに意義があるが、それをメディアとの関連で見てみると、以下のよう なことが指摘できるだろう。

第一に、リベラルな原則が遂行されるにあたって必要不可欠なナショナルな連帯、その 同胞意識は、先に見たようにメディアによって形作られることが指摘されており、メディ アはかかる点に日常的に寄与している。「想像の共同体」とは、見ず知らずの人をも同胞 として位置づける認識のあり様であるが、かかる点にメディアは日々の情報生産を通じて 寄与し続けていると言え、まさにこれこそが日常の、ありふれた「メディア・ナショナリ ズム」であった。

この点に関して敷衍すれば、メディアはグローバリズム・情報技術の革新により、世界 中の情報を即時に伝達する技術を有していることから、国民国家外の対象をも、日々の情 報生産のなかで「同胞」として位置づける潜在的な可能性を有していることが言えるだろ う。とりわけ現代の電子メディアは情報を文字のみならず、音声や動画と共に配信する事 ができ、それによって人びとの「共感」の感情をより高め、問題解決に一つの手がかりを 与える可能性を否定することは出来ない<sup>(5)</sup>。この点は、リベラル・ナショナリズム論が有 していた国際社会の公正な秩序形成の弱点を「メディア・ナショナリズム」が補強しうる 可能性として指摘しておきたい。

第二に、リベラル・ナショナリズムは集合的な政治的決定の単位としてナショナリティ に規定された「国民」を自覚的に擁護するが、先に見たようにリベラル・ナショナリズム 論は「国民」を必ずしも画一的なものとしてみなさず、「国民」内部の文化的多様な集団 に対する尊重に開かれており、メディアはマイノリティ集団など「国民 | 内部において尊 厳を奪われた人びとに対する情報を積極的に報じることによって、デモクラティックな意 思決定における公共的な議論の場を提供することが可能であると考えられる。デモクラ シーにメディアが寄与する方向性に関しては先に示したように閉鎖的/開放的なものの二 つがあるが、メディアは(緩やかな)「国民」の統合と同時に、「公共性」のもとで複数性 を担保し、多様な主体がアクセス可能な場として機能しうる。リベラル・ナショナリズム は「公共性」を重視したデモクラシーの元でようやくその理念を実現可能とするものと考 えられるが、「ナショナル・デモクラシー」にメディアが寄与し続けている現状においても、 そこにおいて同時にリベラリズムを履行することは不可能ではないと考えられよう。

以上のように、「リベラルなナショナリズム」の進展にメディアが機能しうる可能性は 十分にあることが理解できる。おわりにでは、以上のような理解を元に「メディア・ナショ ナリズム」の開放的なあり様についてのまとめを、本論文の結論として提示したいと考え る。

## 6. おわりに

本論文は「メディア・ナショナリズム」の開放性を考察するにあたって、①メディアの 開放性/閉鎖性. ②ナショナリズム及びデモクラシーの開放性/閉鎖性という2つの大き な軸に着目して議論を展開してきた。『メディア・ナショナリズムのゆくえ』の中では「閉 鎖的なメディア|&「閉鎖的なナショナリズム|という認識のもとで、偏狭なる側面が強 調され定義された「メディア・ナショナリズム」も、「メディアの開放性」と「ナショナ リズムの開放性」に注目することで、より開放的な形へと変貌させることが出来たのでは ないかと考える。

もう一点重要なのは、「メディア・ナショナリズム」において「日常性/非日常性」という区分を設けたことにある。『メディア・ナショナリズムのゆくえ』では、中国における「反日デモ」という(小規模ではあるが)「国際紛争」、つまり「非日常」的な出来事が事例となっていたが、「メディア・ナショナリズム」は一方で「ありふれた日常」に親和的なものである。ビリッグの議論は、「熱いナショナリズム」の背景には「ありふれたナショナリズム」の偏狭なる側面があることを提示したことに意義があったが、本論で言及したように、リベラル・ナショナリズム論は、日常的な営為におけるリベラルなナショナリズム、つまり開放的なナショナリズムの存在、その可能性に着目したものであった。日常的な「メディア・ナショナリズム」の営為はこの論点を踏まることで、必ずしもナショナリズムが抑圧や排除を必然的に伴うものではないことを理解できたように考えられる。

「メディア・ナショナリズム」に社会構築主義を採用することによって、私たちは「ネーション」なるものの非実在性を確認したわけであるが、本論文では「ネーション」の排除性や抑圧性を解消するために、「ネーション」そのものを廃棄するのではく、逆に「ネーション」の開放的なあり様にむけて、閉鎖的な「ネーション」観を「再構築」することを試みた。

むろん日常における「開放的なメディア」&「開放的なナショナリズム」は、例えば国 民国家間で紛争が起こった時、テロリズムが発生した時など、すなわち自らの国民国家を 脅かす「非日常」的な出来事が発生した際に、一気に「閉鎖的なメディア」&「閉鎖的な ナショナリズム」の形式を取る「メディア・ナショナリズム」が稼働して、その偏狭なる 側面が顔を覗かせることも考えられる。しかし、ビリッグの議論が日常における偏狭な「あ りふれたナショナリズム」が、より偏狭度を増した「熱いナショナリズム」の土台となる ことを指摘するものであれば、本論文は日常における開放的な「ありふれたナショナリズム」が、非日常における寛容で理性的で冷静な「クールなナショナリズム」の土台となる 可能性があることを指摘するまでである。

こうした開かれた「メディア・ナショナリズム」に対する理論的な考察は、現実世界のなかで実際に「メディア・ナショナリズム」がどのように展開するするのかという「実践」の部分にまで答えられるものではないが、メディアとナショナリズムの分析にあたって有用な視座を提供できていたとしたら、本論文の目的は達成できたと言えよう。

#### ●注

- 1. 『メディア・ナショナリズムのゆくえ』では、情報通信技術の革新が、メディアや情報の多様化を引き起こし、(閉じた) ナショナリズム意識の低下に連なるというメディアの開放的側面に対する言及がなされていることは 指摘しておかなければならない (大石・山本 2015:17)。しかし一方において、この著作では「メディア・ナショナリズム」の研究の事例対象が中国における「反日暴動」、つまり「非日常」における「国民(或いは国家)の(尊厳の) 危機」という例であったこともあり、偏狭な側面を強調した概念の定義がなされたことが見て取れる。
- 2. 「ネーション」という言葉は、国や論者によって様々な意味合いを持つ、非常に複雑な概念であることが指摘されている(塩川 2008)。原は「ネーション」をある特定の共同体をくくる「独自性、有価性、主権性を有すると考えられるカテゴリーである」(原 2011:194)と定義している。本論文も基本的にはこのような意味において「ネーション」という言葉を用いる。ところで、原の言う「ネーション」は、国家は持たないが高度な自決権・主権を有する、または欲する集団も「ネーション」という集団カテゴリーに含まれていることが特徴である。しかし、例えばリベラル・ナショナリストの言う「ネーション」は、自決権=主権を強く望み、それを実現するための独自の政治制度=国家を持つことを欲する集団とされ(白川 2012:27)、「主権性」が極めて強調された形で「ネーション」というものを捉えている。本論文では、以上のような事実を踏まえつつ、「主権性」や「国家」と密接に結びき、特定の政治的領域における集団的意思決定の単位としての集団をより強調する際には「国民」という表現を用いたいと考える。しかしリベラル・ナショナリズム論の部分で言及したことではあるが、「国民」という集団は、内部に多様な文化的集団を含み、その尊重にも開かれており、必ずしも画一的な集団を意味するものではないということは、ここで強調しておく。
- 3. 例えば萱野は「法的決定の貫徹」にどのようにして強制力をもたせるかという主権性の観点から、ナショナリズム分析において「国家」と「暴力」の問題は切っても切り離せない問題だとして、強調している(萱野

2011)

- 4. この点はリベラル・ナショナリズム論が本来的に有する弱みとも言えよう。社会的公正の実現においてナショ ナルな連帯が不可欠なら、国際社会における社会的公正の実現においても、「リベラルな原則」という抽象的 なものに対する義務や責任ではなく、「同胞意識」が必要とも思える。しかし、この点に関して「メディア ナショナリズム」がその弱みを補強できる可能性があることは、本論で指摘したとおりである。
- 5. しかしこの点は良い方向にばかり寄与するものであるとは考えられない。それは情報通信技術の革新によっ て形成される「グローバル・ヴィレッジ」(McLuhan and Powers 1989=2003) なるものが、相互理解を深め 他者に対する良い認識を促進させるのか、あるいは逆に差異を強調することにより排他性を高め他者に対す る悪い認識を促進させるのかという論点に結びつく。後者の立場を取れば、メディアは国外の情報を伝達す る際において、他者の「負の側面」を強調するような出来事を切り取り報じ続ければ、「敵」としての対外イメー ジが「現実」として人びとに認識され、感情的なナショナリティが噴出する懸念を考えることができるであ ろう。メディアの情報通信技術の革新においても、そうしたアンビバレンスがあることは十分に意識しなけ ればならない。

#### ●参 考 文 献

Anderson, B. (2006) Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism (Revised Edition), Verso. 白石隆・白石さや訳(2007)『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山。

Bauman, Z. (2000) LIQUID MODERNITY, Polity Press Limited. 森田典正訳 (2001) 『リキッド・モダニティ 液状 化する社会』大月書房。

Berger, P.L. and Luckmann, T. (1996) The Social Construction of Reality - A Treatise in the Sociology of Knowledge, New York. 山口節郎訳 (2003) 『現実の社会的構成』新曜社。

Billig, M. (1995) Banal Nationalism, London: Sage

Burr, V. (1995) An Introduction to Social Constructionism, Routledge. 田中一彦訳(1997)『社会的構築主義への招待』 川島書店。

Gergen, K.J. (1994) Reality and Relationship — Soundings in social construction, Harverd University Press, 永田素彦· 深尾誠訳 (2004) 『社会構成主義の理論と実践 関係性が現実をつくる』ナカニシヤ出版。

Hall, S. (1991) 'Old and New Identities, Old and New Ethnicities,' in A.D. King (ed.) Culture, Globaliation and the World-System: Contemporary Conditions for the Representation of Identity, Palagrave Macmillan. 山中弘・安藤充・ 保呂篤彦訳 (1999)「新旧のアイデンティティ、新旧のエスニシティ」A.D. キング編『文化とグローバル化』 玉川大学出版部, 67-104 頁。

Held, D. (2000) A Globalizing World?: Culture, Economics, Politics, Routledge. 中谷義和監訳 (2002)『グローバル化 とは何か-文化・経済・政治-』法律文化社。

McLuhan, M and Powers, B.R. (1989) The Global Village: Transformation in World Life and Media in the 21st Century, Oxford University Press. 浅見克彦訳 (2003)『グローバル·ヴィレッジ 21 世紀の生とメディアの転換』青弓社。 Mihelj, M. (2011) Media Nation, PALAGRAVE MACMILLAN.

Miller, D. (1995) On Nationality, Oxford University Press. 富沢克・長谷川一年・施光恒・竹島博之訳 (2007) 『ナショ ナリティについて』風行社

- (2007) National Responsibility and Global Justice, Oxford University Press. 富沢克・伊藤恭彦・長谷川一年・ 施光恒・竹島博之訳(2011)『国際正義とは何か――グローバル化とネーションとしての責任』風行社。

Tamir, Y. (1993) Liberal Nationalism, Princeton University Press. 押村高・高橋愛子・森分大輔・森達也訳 (2006) 『リベラルなナショナリズムとは』夏目書房。

安達智史(2013)『リベラル・ナショナリズムと多文化主義 イギリスの社会統合とムスリム』勁草書房。

大石裕・山本信人編著(2006)『メディア・ナショナリズムのゆくえ 日中摩擦を検証する』朝日新聞社。

萱野稔人(2011)『新・現代思想講義 ナショナリズムは悪なのか』NHK出版。

齋藤純一(2000)『思考のフロンティア 公共性』岩波書店。

塩川伸明(2008)『民族とネイション――ナショナリズムという難問』岩波書店。

白川俊介(2012)『ナショナリズムの力多文化共生世界の構想』勁草書房。

鈴木健二(1997)『ナショナリズムとメディア―日本近代化過程における新聞の功罪』岩波書店。

施光恒・黒宮太一編(2009)『ナショナリズムの政治学』ナカニシヤ出版。

施光恒(2012)「リベラルナショナリズムの世界秩序構想—— D. ミラーの議論の批判的検討を手がかりとして——」 富澤克編著(2012)『「リベラル・ナショナリズム」の再検討』ミネルヴァ書房,第7章,139-162 頁。

津田正太郎(2007)「ナショナリズムの生成および再生産過程におけるマス・メディアの役割――ナショナリズム 概念の再検討による新たな視座の探求」『マス・コミュニケーション研究』第 70 号,195-211 頁。

千葉眞(2000)『思考のフロンティア デモクラシー』岩波書店。

富澤克編著(2012)『「リベラル・ナショナリズム」の再検討』ミネルヴァ書房。

馬場伸也(1980)『アイデンティティの国際政治学』東京大学出版。

原百年(2011)『ナショナリズム論 社会構成主義再考』有信堂高文社。

樋口陽一(2010)「デモクラシーにとっての「市民」・再考——「ナショナルな」なものとの論理連関」田中浩編(2010) 『ナショナリズムとデモクラシー』未来社,41-59頁。

120

## 「メディア・ナショナリズム」 に関する一考察

吉本隆明(1982)『共同幻想論』角川書店。

吉野耕作(1997)『文化ナショナリズムの社会学』名古屋大学出版会。

高木智章 (慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程)